



4月 地域活性化支援センターひらつく がリニューアル

コワーキングスペース・シェアオフィスを新設

専門家による経営相談などさまざまな創業支援をしている地域活性化支援センターひらつくに4月1日、コワーキングスペース・シェアオフィスがオープンします。利用者同士が交流し、ビジネスの創出につなげる仕掛けづくりやテレワーク環境が整備されるなど施設の利用環境が充実。リニューアルオープンを前にセミナーと施設見学会を開催します。利用方法や料金など詳細はひらつくホームページ参照。

(1)「私らしくプチ起業・テレワークセミナー」セミナー後に施設の見学も。▼日時など 3月22日(金)午後1時～2時45分・23日(土)午前10時～11時45分、地域活性化支援センター。対象はプチ起業・テレワークに興味がある人。無料。託児あり(3月15日までに電話で同センターに要予約)。▼申込 3月15日までフォーム(下記コード)で受け付け。先着各20人。



▲地域活性化支援センター5階に新設されるコワーキングスペース

(2)施設見学会 ▼日時など 3月21日(木)午後1時30分・午後4時、22日(金)午前10時、23日(土)午後2時・3時。いずれも15分程度。対象はコワーキングスペースの利用に興味がある個人と法人。無料。▼申込 3月15日までフォーム(下記コード)で受け付け。

☎ 商工振興課 841・1325
FAX 841・1278、地域活性化支援センターひらつく 050・7105・8080 FAX 851・5384



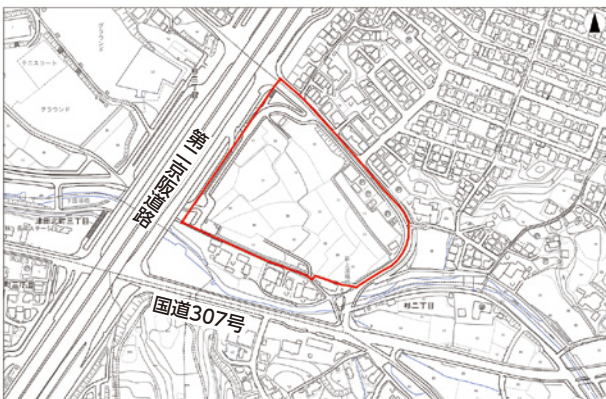
市街化調整区域内の地区計画区域に 都市計画税を課税します

令和7年度から 藤阪南町地区・杉三丁目地区の 土地・家屋が対象

昨年12月8日に市税条例の一部改正が可決され、これまで都市計画税が課税されていなかった市街化調整区域のうち、開発行為を可能とする地区計画を定めた区域内の土地・家屋に対し、令和7年度から都市計画税を課税します。市街化調整区域であっても市街化区域と外観上差異のない土地利用がされている地区計画区域について公平性を図る観点から課税対象と



〈図(1)〉藤阪南町地区



〈図(2)〉杉三丁目地区

するものです。対象区域は藤阪南町地区(図(1))と杉三丁目地区(図(2))で、課税対象となる地権者などには今年度末までに個別にお知らせを送付します。都市計画税の詳細は資産税課へ、地区計画の詳細は都市計画課にお問い合わせを。

☎ 資産税課 841・1361
841・3039、都市計画課 841・1414、FAX 841・4607



4銀行の窓口で納付書による公金収納が終了 口座振替での支払いは引き続き可能

3月31日で、みずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・みなと銀行の4銀行で市の納付書（水道料金を含む）による窓口での公金収納の取り扱いを終了します。すでにお持ちの納付書に4銀行が記載されている場合も取り扱いはできなくなります。4月1日以降、納付書で支払う場合は、他の

金融機関や市役所窓口、各支所などのご利用を。なお、地方税統一QRコード付きの市税の納付書は前述の4銀行でも納付できます。口座振替での支払いは引き続き利用できます。詳細は各公金の担当課へお問い合わせを。
問 会計課 ☎ 841・1519、
FAX 846・5421

災害時に作業用具や生活必需品を提供

コーナン商事(株)と協定締結

市は2月6日、ホームセンターを運営するコーナン商事(株)と「災害時における物資の供給等に関する協定」を締結しました。災害発生時に市の要請に応じ、同社から作業用具や生活必需品、冷暖房器具、トイレ関係などの物資が避難所などに提供されます。能登半島地震では自衛隊から初めて要請を受け、簡易トイレや電池などを提供したということで、同社代表取締役社長の疋田直太郎さん（写真右）は「万が一の際には全力で対処していきたい」と話しました。

問 契約課 ☎ 841・1345 FAX 841・2015、危機管理対策推進課 ☎ 841・1270 FAX 841・3092



4月ごろ
配信予定

ひらポアプリに歩数連携機能を追加！



歩いてひらポを貯めよう

ひらポアプリ新規導入で100ポイント進呈

ひらかたポイントアプリに歩数連携機能を追加します。歩測アプリ（Googleフィットまたはヘルスケア）と連携し、ひらポアプリを開いて歩数を反映することで歩数に応じてポイントが貯まります。1日5000歩でひらポ1ポイント、8000歩でさらに1ポイント進呈。抽選で500ポイントのチャンスも。ひらポアプリの最新版(バージョン1.2.9)を4月ごろに配信予定。配信日が確定次第、ひらかたポイント公式ウェブサイト(☞https://hirakata.mypl.net/article/hirapo_hirakata) などでお知らせします。すでにひらポアプリを利用している人はアプリの更新が必要です ((1)参照)。最新版のひらポアプリを開くと表示されるポップアップから「利用する(無料)」を押して、歩測アプリとの連携を ((2)参照)。詳細は (右記コード) 参照またはポイント事務局 (☎841・0001、午前10時～午後5時) へお問い合わせを。



(1)ひらポアプリの
新規導入または更新
※画像は最新版イメージ



(2)ポップアップから
「利用する(無料)」
を押す。

問 健康福祉政策課 ☎ 841・1369、☎ 841・2470

新型コロナワクチン接種 無料で接種できる期間は3月31日まで。

※令和5年9月20日以降に、3回目以降の接種をした人は接種できません（乳幼児用ワクチンを除く）。

新型コロナワクチンを無料で接種できる期間は3月31日で終了します（4月1日以降、お手持の接種券は使えません）。接種を希望する人は早めにご予約を。また、接種証明書アプリおよびコンビニでの新型コロナワクチン接種証明書の発行についても3月31日で終了します（紙の接種証明書は4月以降も発行）。

接種券を紛失した場合などは、右記のいずれかの方
法で再発行申請してください。
(申請受付後、再発行に1週間程度要しますとお早めに。)



(2) 郵送
申請用紙は市役所本館・別館受付と各支所で配布。

インターネットまたは電話でご予約を

1 一般受付の医療機関
予約サイト (右記コード)
24時間受付



予約・相談コールセンター (毎日午前9時～午後6時)

フリーダイヤル
0120・885・755 英語・中国語・韓国語にも対応
FAX 894・8031 (聴覚や発語に障害がある人専用)

※予約サイトおよび予約・相談コールセンターは3月31日をもって終了します。

2 一般受付をしていない医療機関には直接予約 (対象はかかりつけの人のみ)

4月以降はインフルエンザと同様、65歳以上の高齢者などを対象とした定期接種（秋～冬に1回、費用は一部自己負担あり）となります。詳細は改めて広報ひらかたなどでお知らせします。

☎新型コロナワクチン接種対策室 ☎841・1221代、☎840・4496

伏見市長の情熱日記

今こそ考えよう 平和の尊さ



ロシアによるウクライナ侵攻やガザ地区での戦闘など国家や地域間の争いに、幼い子をはじめ何の罪もない方々が巻き込まれ、生活や命を奪われる映像を見るたびに胸が締め付けられる思いです。

昨年8月、平和啓発事業の一環として開催したウクライナの絵本作家が鉛筆1本で避難生活の過酷さを綴った絵日記展には、短期間ながら多くの方が来場されました。当たり前の日常がある日突然奪われてしまう恐ろしさに、改めて平和の尊さを実感しました。また2月の平和フォーラムでは、ウクライナの詩人が戦火を逃れた避難者の証言をまと

めた文芸ドキュメントを日本語訳したロバートキャンベルさんに講演いただき約700人が来場。こちら市民から大きな関心が寄せられました。

昭和14年3月1日、禁野にあった旧陸軍火薬庫が大爆発を起こし、多くの尊い命が犠牲となりました。本市では3月1日を枚方市平和の日に定め、今年も3月2日(土)にニッパーク岡東中央でキャンドルを灯す「平和の燈火(あかり)」を開催します(34ページ参照)。

平和な世界を次世代へつなぐことは私たちの責務であり、今後も平和啓発を推進してまいります。今だからこそ平和について考えてみませんか。

令和5年度包括外部監査 財務に関する事務の執行などをチェック

市は、財務に関する事務の執行などのチェックの一環として包括外部監査人による包括外部監査を受けています。今年度のテーマは「公共施設マネジメント及び直営施設の管理等に係る財務事務の執行について」で、合規性や効率性などの観点から指摘や意見を受け

ました。今後、これらの指摘や意見を踏まえ、市として必要な対応をします。詳細は市ホームページを参照。
☎コンプライアンス推進課 ☎841・3039